

質問回答書

事業名：八潮市立大瀬小学校校舎増築事業

質問 番号	質 問	回 答
1	本事業は債務負担行為の議会議決を得た事業でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領の支払い方法に24ヶ月の月払いとありますが、中途解約はないものと考えてよろしいでしょうか。受注者の責によらない理由により中途解約が発生した場合は、その時点で契約金額の内、未払い金額を一括精算していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	原則として中途解約はありません。中途解約となる場合については、受注者が提出する事業費見積書の内訳を基に、協議により支払額を決定するものとします。
3	天災（地震・水害等）による建替えが発生した場合の費用は、店舗総合保険ではまかなえません。その為、東日本大震災のような天災による建替え費用の負担は、別途と考えて宜しいでしょうか。	協議により決定するものとします。